

富士見市情報公開・個人情報保護審議会

令和4年度第3回会議録

会議日時	令和5年1月20日(金)		開会 午後2時	閉会 午後3時	
会議場所	市長公室	出席者数	委員 7名 事務局 6名		
出席者	委員	会長	伊藤 茂	委員	今井 寛
		副会長	高橋 千代子	委員	和田 雅子
		委員	井上 恭子	委員	木村 佳照
		委員	井上 祥夫		
	事務局	総務部長	古屋 勝敏	議会事務局次長	吉田 知央
		総務課長	下田 恭裕	議会事務局主任	幕田 祐二
		総務課副課長	神谷 智		
		総務課主任	植田 徳久		
欠席委員	吉川 英亨 委員				
関係者の出席	なし		傍聴者	なし	
議長	伊藤 茂		担当書記	植田 徳久	
会議議題	<p>1 令和4年第4回富士見市議会定例会における「富士見市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」及び「富士見市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正」の議決結果について</p> <p>2 「富士見市議会の個人情報の保護に関する条例(案)」に本審議会への諮問の規定を設けること等について</p> <p>3 改正後の個人情報保護制度の運用について</p>				

会 議 内 容	
進 行 者	内 容
伊藤会長 (議長)	1 開会 過半数出席があったため、富士見市情報公開・個人情報保護審議会条例第6条の規定に基づき、開会を宣言した。
事務局	2 議事 (1) 令和4年第4回富士見市議会定例会における「富士見市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」及び「富士見市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正」の議決結果について 事務局より説明を行った。
委員	質疑① 富士見市個人情報の保護に関する法律施行条例第4条の条例個人情報ファイル簿について、前回の審議会での事務局からの説明では、各担当課が作成し市長へ届け出るものと伺ったが、届出に関する規定は削除されたのか。
事務局	回答① 届出については、条例に規定するのではなく、この後制定・公布を予定している規則において規定するものである。
事務局	(2) 「富士見市議会の個人情報の保護に関する条例(案)」に本審議会への諮問の規定を設けること等について 事務局より説明を行った。 当該説明についての質疑は特になし。
伊藤会長 (議長)	質問がないようなので、事務局案のとおり本審議会への諮問規定を設けることでよいか。
委員	異議なし。
事務局	(3) 改正後の個人情報保護制度の運用について 事務局より説明を行った。 当該説明についての質疑は特になし。
事務局	3 その他 事務連絡を行った。
伊藤会長 (議長)	4 閉会 閉会を宣言した。